

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		佐藤 雅一		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人 静岡理科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 (電話) 054-204-2490																														
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
文化・教養	専門課程(文化・教養)		グラフィックデザイン科		令和 3(2021)年度	-	令和 6(2024)年度																													
学科の目的	デザイナーとして必要となる視覚領域を中心とした効果的表現の知識・技術、よりの確な情報伝達を生み出すための企画力・プレゼンテーション力を学習し身につけることを目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	もの事の本質を理解し、ビジュアルアイデアという形に変換しながら問題解決を行うコミュニケーション手法を「デザイン」と捉え、実践的学びを主とした3年制の学科である。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,860 単位時間	550 単位時間	2,310 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																												
	年		単位	単位	単位	単位	単位	単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																														
60 人	72 人		2 人		3 %	4 %																														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 36 人 ■就職希望者数(D) : 33 人 ■就職者数(E) : 33 人 ■地元就職者数(F) : 24 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 73 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92 % ■進学者数 : 2 人 ■その他 : 1人(自己就職) (令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) デザイン会社、WEB制作会社、印刷会社、企業内デザイン職 等																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																			
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/department/graphic/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>2,860 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,860 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table> (B: 単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>								総授業時数	2,860 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	2,860 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,860 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																																			
うち必修授業時数	2,860 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総単位数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人
	計	2 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

一般社会におけるデザイン業務の担い手として必要とされる知識、技術、感覚を向上させるためのプログラムを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために教育課程編成委員会を開催し、関連業界や関係者の意見を踏まえ、授業科目及び授業時間の見直しを検討する。また、教育内容を業界のニーズに合うように見直し、教育課程及びシラバスの内容を改善する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会は、校長の下に設置され、教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
阿部 真也	静岡県広告業協会 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
鈴木 貴寿	東海電子印刷株式会社 取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
加藤 優作	浜松未来総合専門学校 グラフィックデザイン科教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—
庄田 緑	浜松未来総合専門学校 グラフィックデザイン科教諭	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月31日(水)15:00～16:30

第2回 令和7年3月11日(火)14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

静岡県広告業組合主催ワークショップのような業界団体や企業等と教育現場のかけはしとなるような取り組みを今後も期待したい。

業界団体からの講師派遣なども検討してもらい、授業の一環として組み込めれば、より実践的な教育ができると考えられるため、今後の授業に還元していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

広告デザイン業界に就職する学生に対し、関連する業界内での仕事への取り組み方（基本行動）や発想力を演習・実習を通して経験し体得することができ、運営に協力的な企業を選定している。同時に業界で活動している方や造詣の深い方を講師に招き、現場の声を学校教育の場に注ぎ込むことにより、教育内容と指導体制を改善させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

グラフィックデザイン科が目標として掲げる進路の一つであるデザイン業界での重要な科目について、業界の経験豊富な講師の評価を受ける。実施にあたり事前に打ち合わせを行い、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割り振り、成績評価方法を決定し、これに則って授業をする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
アートディレクションⅠ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	広告制作をはじめ、あらゆるコミュニケーション活動に必要となるコピー（言葉）の技術を身につける。	株式会社ディスタンス・インターナショナル

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	SAAAクリエイティブ研究会	連携企業等：	静岡県広告業協会
期間：	令和6年10月7日	対象：	グラフィックデザイン科教員
内容	[CREATOR OF THE YEAR]に選出された有名クリエイターによるセミナー。		

研修名：	JAGDAデザイン会議2025	連携企業等：	JAGDA
期間：	令和7年4月14日	対象：	グラフィックデザイン科教員
内容	これからのグラフィックデザインが社会とどう向き合い、存在感を示していくべきかについて検討する試み。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「ちょっと深いファシリテーション」	連携企業等：	(株)Career Foundation
期間：	令和7年1月6日	対象：	全教職員
内容	論理には「経済の論理」「政治の論理」「法技術の論理」「社会の論理」があり、それぞれの性質を理解し、対峙する議論に対してどのようなズレに着目し収束に向けていくかを実践的に学ぶ。		

研修名：	「多様な学生が共に学ぶ環境整備について」	連携企業等：	(株)リソースフル
期間：	令和7年3月14日	対象：	全教職員
内容	学生の可能性を引き出す「勇気づけコミュニケーション」の考え方を知り、コミュニケーションスキルの重要性を理解する。また、アンコンシャス・バイアスのチェックテストを通して、自分自身の思い込みの傾向を把握する。		

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	デザインにおけるAIツール活用	連携企業等: Schoo
期間:	令和7年7月30日	対象: グラフィックデザイン科教員
内容	デザイン業務の中でAIの有益性を見定めるのに必要なセミナー・研修等	
研修名:	タイポグラフィ実践講座	連携企業等: 宣伝会議
期間:	令和7年7月30日	対象: グラフィックデザイン科教員
内容	タイポグラフィから見えるデザインの本質を理解するためのカイトモヤ氏によるセミナー	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	指導力向上研修会	連携企業等: 未定
期間:	令和7年夏季または冬季	対象: 全教職員
内容	AI・ChatGPTを用いた教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。

②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2)学校運営	基準(7) 学校運営
(3)教育活動	基準(2) 教育活動
(4)学修成果	基準(3) 教育成果
(5)学生支援	基準(4) 学生支援
(6)教育環境	基準(5) 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8)財務	基準(7) 財務
(9)法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

授業アンケート実施後の集計について、フィードバックまでに時間を要している指摘に関して、1人の講師が複数科目担当されていた場合、アンケート結果を1人分にまとめてフィードバックしていた。このとりまとめ作業時間を要しており、現在はシンプルに科目単位でアンケート結果をフィードバックする運用に切り替えた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぽぽ保育園 園長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
内田 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
中野 雅晴	館山寺温泉観光協会 専務理事	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
増田 公基	七恵会 理事長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	卒業生
松島 あずさ	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 企画調整部 情報システム課	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和7年6月30日

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

（ホームページ） 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ）

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (文化・教養) グラフィックデザイン科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1	150	5		○		○		○	○	
2	○			み ら い バ リュウアップ プログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1	30	1		○		○		○	○	
3	○			み ら い バ リュウアップ プログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2	60	2		○		○		○	○	
4	○			デザイン編集 ツールⅠ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。Illustrator/Photoshopを習得することと、PCによるテ〇サイン制作の基礎をにつけ、図形の作図、紙面レイアウト等、基本から応用までステップバイステップで技能を学ぶ。	1	240	8		○		○		○	○	
5	○			デザイン編集 ツールⅡ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。冊子等の制作において必要な知識・技術、ソフトの操作を習得する。制作だけではなく、入稿作業までを行うことと、印刷の基礎知識も習得する。	2	120	4		○		○		○	○	
6	○			広告知識Ⅰ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。企業活動をする上で必要となる関連知識を総合的に学習する。また、表現やイラストレーションの一部として文字をイラスト化したタイポグラフィなどデザインの発想を鍛える。	1	60	2		○		○		○	○	
7	○			広告知識Ⅱ	テ〇サイン工程の上流域で必要となる分析力・企画力・発想力を身につけ、商品やサービスに関わる根本部分を踏まえた販促展開の思考方法を習得する。	2	30	1		○		○			○	

8	○			WEB基礎	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。WEBデザインの基本・楽しさを学び、基礎的なコーディング技術を身につける。	1	30	1		○		○		○		
9	○			WEB作成ツール	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。WEBサイト制作の基礎技術（HTML, CSS）を習得し、WEBの特性を考慮したデザインスキルの基礎を身につける。	2	60	2		○		○			○	
10	○			表現基礎Ⅰ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。デザイン全般の役割を学び、デザインへの理解を深め、学習意欲の向上を図る。デッサンや平面構成、サムネイル制作などデザイン工程における基礎技術の習得を行う。	1	180	6		○		○		○	○	
11	○			表現基礎Ⅱ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。。色彩とデザインの深い関係やテーマに基づくビジュアル展開の方法、文字や素材による情報の伝え方を学ぶ。プレゼンテーションを実践形式で行い、より効果的なプレゼンテーション方法とアイデアの拡がりを学ぶ。	2	30	1		○		○			○	
12	○			制作演習選択Ⅰ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。イラストレーションやポリゴン・モザイクアート等、多様な表現方法を学ぶ。	1	60	2		○		○			○	
13	○			制作演習選択Ⅱ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。学んだ表現方法を自身の作品作りにどのように活用するかを実践を通して学ぶ。	2	60	2		○		○		○	○	
14	○			写真基礎	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。コミュニケーションツールにおける写真の役割を理解する。写真撮影の基礎技術（機材の取扱方や商品に合わせた照明・撮影）を学び商業フォトの基礎撮影を実践する。	1	60	2		○		○	○		○	
15	○			商業写真	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。クライアント・ターゲットユーザーニーズを意識した発想でプランニングが出来るスキルを養う。商業ベースに適した商品・人物撮影で完成度の高い作品作りを身につける。	2	80	3	○			○	○		○	
16	○			入稿技術Ⅰ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。様々な印刷媒体の制作実習を通して、ポスター・冊子・パッケージ・特殊印刷等において、レイアウトから入稿までのDTP技術・知識を身に着ける。	1	120	4		○		○			○	

17	○		入稿技術Ⅱ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。1年次よりも高度なデータ作成技術やより深い知識を身につける。	2	210	7		○		○			○	
18	○		入稿技術Ⅲ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。各種媒体の特性や販促展開の意図を汲み取ったデザインを可能とする技術を身につける。	3	340	12	○			○		○	○	
19	○		コミュニケーションデザイン	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。デザインの持つ意味や概念をより深く知るため、マーケティング的発想を使い、実際のクライアントワークとしての商品パッケージ（ラベル）をデザインする。	1	50	2	○			○			○	
20	○		アートディレクションⅠ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。ビジネスとして、コミュニケーションをデザインする基本的視点、思考法を言葉で理解する。コミュニケーションを成立させるための情報の整理、分析、再構築と表現方法を実践を通して学ぶ。	2	90	3		○		○			○	○
21	○		アートディレクションⅡ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。ブランドの意味とブランディングの方法論を学習する。企業からの課題を実習することでデザインの思考法を活かしたコミュニケーションの情報の整理、分析、構築の実践、プレゼンテーションを学ぶ。	3	120	4		○		○		○	○	
22	○		WEB実践	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。ユーザー目線での導線が明確で反応の取れるWEBページとはどのようなものを理解し、UIデザインおよび実装までを行う。	2	60	1		○		○			○	
23	○		WEBビジネス	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。ユーザー目線での導線が明確で反応の取れるWEBページを完成させる。グループワークでの実制作を通して、社会に役立つサービスを生み出す大変さと楽しさを実感し、価値あるWEBサイトを構築する。	3	80	3	○			○			○	

24	○			ポートフォリオ	作品集である「ポートフォリオ」を制作し、就職活動ができる準備を行う。講評会場でプレゼンテーションも行う。	2	90	3		○		○		○	○	
25	○			修了制作Ⅰ	クリエイティブ関連業務に従事経験のある講師が実施することとする。1年次の授業の集大成として学びの成果を評価する。マーケティングを意識した企画の中で、ソフトのオペレーション技能から、写真、イラストレーション、レイアウトのスキルを利用した作品制作を行う。	1	30	1		○		○		○	○	
26	○			修了制作Ⅱ	2年次の集大成として学びの成果を評価する。ブランディングやマーケティングをベースにした企画を立て、デザインによる問題解決を行う。	2	60	2		○		○		○	○	
27	○			卒業制作	3年間の集大成として、身に付けた技術を社会につなげるかを実践する。テーマを基に企画立案を行い、制作審査、展示審査を経て卒業制作展において発表する。	3	360	12		○		○		○	○	
合計						27	科目			96(2,860) 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必須科目全ての成績評価において不可の評価（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。